官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○航路等を記載する海図の指定に関する告示の一部を改正する告示（海上保安庁二二）　一
〔官庁報告〕
国家試験
令和七年度水産業普及指導員資格試験の実施について（農林水産省）　五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　八
特殊法人等
企業年金基金変更、日本弁護士連合会懲戒処分関係　三七
地方公共団体
押収物還付関係　三八
会社その他
会社決算公告　四〇

法規的告示

○海上保安庁告示第二十二号

海上交通安全法（昭和四十七年法律第百十五号）の規定に基づき、航路等を記載する海図の指定に関する告示の一部を改正する告示を次のように定め、令和七年九月二十六日から施行する。

令和七年九月二日

海上保安庁長官　瀬口　良夫

航路等を記載する海図の指定に関する告示の一部を改正する告示

航路等を記載する海図の指定に関する告示（昭和四十八年海上保安庁告示第七十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

番号又はセル番号	図名又は海域	縮尺又はセルサイズ	記載事項
（略）			
W66	京浜港横浜	1／11,000	指定海域、法第30条第１項の海域
W67	京浜港川崎	1／11,000	指定海域、法第30条第１項の海域
（略）			
W91	横須賀港浦賀及久里浜	1／11,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、浦賀水道航路の中央、法第30条第１項の海域
（略）			
W1052	三河湾及付近	1／50,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1053	伊良湖水道及付近	1／50,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域

改正前

番号又はセル番号	図名又は海域	縮尺又はセルサイズ	記載事項
（略）			
W66	京浜港横浜	1／11,000	指定海域、法第30条第１項の海域
JP66	KEIHIN KO YOKOHAMA	1／11,000	指定海域、法第30条第１項の海域
W67	京浜港川崎	1／11,000	指定海域、法第30条第１項の海域
JP67	KEIHIN KO KAWASAKI	1／11,000	指定海域、法第30条第１項の海域
（略）			
W91	横須賀港浦賀及久里浜	1／11,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、浦賀水道航路の中央、法第30条第１項の海域
JP91	YOKOSUKA KO URAGA AND KURIHAMA	1／11,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、浦賀水道航路の中央、法第30条第１項の海域
（略）			
W1052	三河湾及付近	1／50,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
JP1052	MIKAWA WAN AND APPROACHES	1／50,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1053	伊良湖水道及付近	1／50,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域

W1054	師崎水道	１／15,000	法第１条第２項の政令で定める境界
W1061	東京湾北部	１／50,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1062	東京湾中部	１／50,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、指定海域、法第５条の航路の区間、浦賀水道航路の中央、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1064	伊良湖水道	１／20,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1065	京浜港東京	１／15,000	指定海域、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域

JP1053	IRAGO SUIDO AND APPROACHES	１／50,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1054	師崎水道	１／15,000	法第１条第２項の政令で定める境界
W1061	東京湾北部	１／50,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
JP1061	NORTHERN PART OF TOKYO WAN	１／50,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1062	東京湾中部	１／50,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、指定海域、法第５条の航路の区間、浦賀水道航路の中央、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
JP1062	MIDDLE PART OF TOKYO WAN	１／50,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、指定海域、法第５条の航路の区間、浦賀水道航路の中央、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1064	伊良湖水道	１／20,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
JP1064	IRAGO SUIDO	１／20,000	法第１条第２項の政令で定める境界、航路、法第５条の航路の区間、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1065	京浜港東京	１／15,000	指定海域、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
JP1065	KEIHIN KO TOKYO	１／15,000	指定海域、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域

W1067	木更津港	1／15,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、法第30条第１項の海域
W1074	豊浜港、師崎港 豊浜港 師崎港	 1／7,000 1／5,000	（師崎港） 法第１条第２項の政令で定める境界
W1081	浦賀水道	1／25,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、浦賀水道航路の中央、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1083	横須賀港横須賀	1／11,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、法第30条第１項の海域
W1085	京浜港根岸	1／11,000	指定海域、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1087	千葉港南部	1／15,000	指定海域、法第30条第１項の海域
W1088	京浜港根岸	1／15,000	指定海域

（略）

W1067	木更津港	1／15,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、法第30条第１項の海域
JP1067	KISARAZU KO	1／15,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、法第30条第１項の海域
W1074	豊浜港、師崎港 豊浜港 師崎港	 1／7,000 1／5,000	（師崎港） 法第１条第２項の政令で定める境界
W1081	浦賀水道	1／25,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、浦賀水道航路の中央、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
JP1081	URAGA SUIDO	1／25,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、浦賀水道航路の中央、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1083	横須賀港横須賀	1／11,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、法第30条第１項の海域
JP1083	YOKOSUKA KO YOKOSUKA	1／11,000	航路、指定海域、法第５条の航路の区間、法第30条第１項の海域
W1085	京浜港根岸	1／11,000	指定海域、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
JP1085	KEIHIN KO NEGISHI	1／11,000	指定海域、法第25条第２項の経路、法第30条第１項の海域
W1087	千葉港南部	1／15,000	指定海域、法第30条第１項の海域
JP1087	SOUTHERN PART OF CHIBA KO	1／15,000	指定海域、法第30条第１項の海域
W1088	京浜港根岸	1／15,000	指定海域
JP1088	CHIBA KO KATSUNAN	1／15,000	指定海域

（略）

官　告　第　一

国　家　試　験

令和７年度水産業普及指導員資格試験の実施について

水産関係地方公共団体交付金等交付等要綱（令和４年３月29日付け３水港第2556号農林水産事務次官依命通知）別表２水産業普及指導員資格試験実施要領第４の規定に基づき、令和７年度水産業普及指導員資格試験の実施について、次のように公告する。

令和７年９月２日　　農林水産大臣　小泉進次郎

第１　試験方法

水産業普及指導員資格試験（以下「試験」という。）は、書類審査、筆記試験及び口述試験とし、それぞれ次に掲げる方法により行う。

１　書類審査

業績報告書（別記様式第１号）に記載した職務内容及び審査課題に対する報告書により、普及指導活動に必要な技能を有しているか否かの判定を行う。

２　筆記試験

次に掲げる課題について行う。

⑴　基礎課題（共通問題）

水産業に関する基礎的な知識の有無を判定する内容のもの

⑵　専門課題（選択問題）

水産業に関する専門的な技術に関する知識及びその普及活動への応用力の有無を判定する内容のもの

３　口述試験

面接により、水産業の現場における課題を解決するために必要な意欲、常識、態度、意思疎通の能力等を有するか否かの判定を行う。

第２　筆記試験及び口述試験の実施期日及び場所

⑴　実施期日

ア　筆記試験　令和７年12月４日（木）

イ　口述試験　令和７年12月５日（金）

⑵　場　　所　東京都特別区

注１：実施期日及び場所は、受験者の数その他の事情により変更することがある。

注２：場所の詳細については、受験票の送付に併せて通知する。

第３　受験資格

１　試験を受けることができる者は、⑴から⑶までのいずれかに該当する者とする。

⑴　学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）、国立研究開発法人水産研究・教育機構法（平成11年法律第199号）による国立研究開発法人水産研究・教育機構、独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第70号）による廃止前の独立行政法人水産大学校法（平成11年法律第191号）による独立行政法人水産大学校、独立行政法人国立公文書館等の設立に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成12年政令第333号）による改正前の農林水産省組織令（平成12年政令第253号）による水産大学校又は中央省庁等改革に伴い関係政令等を廃止する政令（平成12年政令第314号）の規定による廃止前の農林水産省組織令（昭和27年政令第389号）による水産大学校において水産業、生物、化学、食品製造、機械、電気、機関、電気通信、経済又は経営に関する正規の課程を修めて卒業した者で、卒業後筆記試験の実施期日までに、次のア又はイの職務に従事した期間を通算した期間が２年以上に達するもの

ア　国、地方公共団体その他法人格を有する団体の水産業に関する試験研究又は学校教育法による高等学校その他これと同等以上の教育機関における水産業に関する試験研究又は教育

イ　国、地方公共団体その他法人格を有する団体における水産業に関する普及又は指導

⑵　学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、⑴に規定する正規の課程を修めて卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）で、その後筆記試験の実施期日までに、⑴のア又はイの職務に従事した期間を通算した期間が４年以上に達するもの

⑶　学校教育法による高等学校を卒業した者又は高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第２条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）で、卒業後又は合格後筆記試験の実施期日までに⑴のア又はイの職務に従事した期間を通算した期間が６年以上に達するもの

２　外国の教育機関を卒業した者は、当該教育機関の修業年限及び課程に応じて農林水産大臣がこれに相当すると認定した日本国の教育機関を卒業した者とみなす。

３　外国の行政機関、教育機関又は団体において、水産業に関する試験研究、教育、普及又は指導に従事した者は、農林水産大臣がこれに相当すると認定した日本国の行政機関、教育機関又は法人格を有する団体において当該在職期間と同一期間、試験研究、教育、普及又は指導に従事した者とみなす。

４　２又は３の規定による農林水産大臣の認定を受けようとする者は、認定申請書（別記様式第２号）に、２に規定する者にあっては当該外国の教育機関を卒業したこと又は修了したことを証する書類、３に規定する者にあっては当該外国の行政機関、教育機関又は団体において水産業に関する試験研究、教育、普及又は指導に従事した期間についての当該外国の行政機関、教育機関又は団体の発行する証明書を添え、これを農林水産大臣に提出しなければならない。

５　農林水産大臣は、４の書類を審査し、日本国の行政機関、教育機関又は法人格を有する団体に相当すると認めるときは認定書を交付し、これらに相当しないと認めるときはその旨を通知する。

第４　受験手続

１　受験願書等の提出

試験を受けようとする者は、⑴から⑷までに掲げる書類（以下「受験願書等」という。）を令和７年９月24日（水）（当日消印有効）までに東京都千代田区霞が関１丁目２番１号（〒100―8907）水産庁増殖推進部研究指導課宛てに簡易書留扱いにして郵送するものとする。

なお、封筒の表面には、「水産業普及指導員資格試験願書在中」と朱書するものとする。

⑴　受験願書（別記様式第３号）

⑵　業績報告書（別記様式第１号）

⑶　第３の１に規定する学歴又は資格を有することを証する書類（受験の当該年度発行のもの）

⑷　第３の５の認定書の交付を受けた者にあっては、当該認定書

２　受験願書等の補正

農林水産大臣は、受験願書等に不備があるときは、その補正を求めるものとする。

３　受験票の交付

農林水産大臣は、受験願書等を受理したときは、受験票及び水産業改良普及事業に関する審査課題（以下「審査課題」という。）を交付する。

４　審査課題に対する報告書の提出

試験を受けようとする者は、３により交付された審査課題に対する報告書を作成し、令和７年10月23日（木）（当日消印有効）までに東京都千代田区霞が関１丁目２番１号（〒100―8907）水産庁増殖推進部研究指導課宛てに簡易書留扱いにして郵送するものとする。

５　審査課題に対する報告書は、指定された様式で提出するものとする。

第５　合格の発表及び合格証書の交付

合格者の受験番号は、試験施行後30日以内に公表するとともに、合格者に合格証書を交付する。

第６　不正行為に対する処分

試験に関し不正行為があった場合は、当該不正行為に関係のある者について、その試験を停止し、又はその合格を無効とする。

第７　受験手数料

受験手数料は、徴収しない。

第８　個人情報の取扱い

受験願書及びその添付書類等に記入された個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適正に管理し、試験実施事務のために使用する。

第９　その他

１　受験に際し、身体の障がいその他の理由により特別な措置を希望する者は、受験願書の提出時にその旨を申し出ることとする。

２　受験資格、受験手続等の詳細については、水産庁ホームページ（https://www.jfa.maff.go.jp/）に掲載する受験案内を確認し、不明な点がある場合は水産庁増殖推進部研究指導課に問い合わせることとする。

別記様式第１号（第１、第４関係）

（日本産業規格Ａ４判）

業　績　報　告　書

氏　名

最終学歴

職　歴

番号	勤務機関名	職名	従事期間	職務業績の要約
1			年　月　～ 年　月 （○年○か月）	
2			年　月　～ 年　月 （○年○か月）	
3			年　月　～ 年　月 （○年○か月）	

上記について相違ないことを証明する。

年　月　日

所属長職名

氏　名

（備考）

（１）　勤務機関名又は職名のいずれかが異なる場合は、その都度、欄を改めること。

（２）　職務業績の要約は、第３の１の（１）のア又はイに該当する職務内容を具体的に記載すること。

別記様式第２号（第３関係）

（日本産業規格Ａ４判）

認　定　申　請　書

年　月　日

農林水産大臣　殿

現住所
電話番号
（ふりがな）
氏　名
生年月日　年　月　日

水産業普及指導員資格試験を受けるため、水産業普及指導員資格試験実施要領第３第４項の規定により下記事項について認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

水産業普及指導員資格試験実施要領第３の○＊の規定による事項

（備考）

＊は、「２」、「３」又は「２及び３」のいずれかを記入すること。

別記様式第３号（第４関係）

（日本産業規格Ａ４判）

受　験　願　書

農林水産大臣　殿

現住所
電話番号
（ふりがな）
氏　名
生年月日　年　月　日

水産業普及指導員資格試験を受けたいので、関係書類を添えて出願します。

年　月　日
氏　名

受験番号	＊

写　真
縦　４５ｍｍ×
横　３５ｍｍ

過去の受験歴

受験年度	
受験番号	

水産業普及指導員資格試験実施要領の第６の２に該当する者は下記の□にレ点を入れる。

□

※過去の受験歴は、試験に合格した者以外の者であって、書類審査の合格の基準要件を満たした者のうち、やむを得ぬ事情により、筆記試験及び口述試験を辞退した者であって、書類審査の免除を求める者のみ記載。

（備考）

（１）　電話番号は平日の昼間の連絡先とすること。

（２）　＊は、空欄とすること。

（３）　６月以内に撮影した正面、上半身、無帽の写真を貼付すること。

公　告

諸　事　項

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

企業年金基金変更公告

住商連合企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　大阪府大阪市中央区北浜４丁目５番33号

２．旧事務所の所在地　大阪府大阪市中央区北浜４丁目７番28号

３．変更年月日　令和７年９月１日

令和７年９月２日　　住商連合企業年金基金
理事長　林　　智也

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年八月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

群馬県太田市石橋町八三五番地二五

有限会社ふじ呉服店

代表清算人　栗田　孝

解散公告

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

埼玉県所沢市大字久米五五一番地三東亜ビル一階

特定非営利活動法人相続相談センター

清算人　篠塚　啓三

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

埼玉県さいたま市西区大字指扇一〇二二番地一

一般社団法人さいたまスポーツ健康推進協会

代表清算人　五百川　彩

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

埼玉県新座市東三丁目七番一三―三〇五号

株式会社パークス

代表清算人　大木　和美

解散公告

当社は、令和七年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

埼玉県川越市大字東本宿六三番地八

有限会社エリア建設

代表清算人　泉名　泰夫

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

埼玉県草加市長栄四丁目三三番地六

株式会社恭華園

代表清算人　松本由香李

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

千葉県鎌ケ谷市西道野辺四番一〇号

有限会社日新無線

清算人　平山　宏

解散公告

当社は、令和七年八月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

千葉県富里市日吉台一丁目二七番地一二

株式会社すくらむ

代表清算人　藤崎　宏輝

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都西東京市保谷町二丁目二番八号

有限会社一光サービス

清算人　光田　鐘吉

解散公告

当社は解散いたしました。債権を有する方は令和七年十一月四日までにお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都目黒区自由が丘一―五―二コープ自由が丘一〇三

合同会社ビーティングアース

代表清算人　福井健太郎

解散公告

当社は、令和七年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都品川区西五反田七丁目二三番一号

第三ＴＯＣビル四Ｆ

株式会社クレオスアパレル

代表清算人　北川　由紀

解散公告

当社は、令和七年九月一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号丸の内ビルディング一四階

ＮＢＲＥ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｊａｐａｎ　Ａｄｖｉｓｏｒｓ株式会社

代表清算人　村井　賢介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都大田区南馬込三丁目一六番一五号

有限会社ケイワイパレット

清算人　籔内　信嘉

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都昭島市東町四丁目一一番四号シティハイム一Ｆ

有限会社サンエー美装

清算人　飯山　智章

解散公告

当社は令和七年八月三十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都文京区本郷二丁目三五番一〇号本郷瀬川ビル四Ｆ

株式会社ＰＫＳＨＡ　ｘＯｐｓ

代表清算人　久保田潤至

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都千代田区外神田二丁目七番九号

株式会社トラステック

代表清算人　井芹　義弘

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都調布市小島町一丁目一一番四号

株式会社ミノン

代表清算人　小林　真澄

解散公告

当法人は、令和七年八月十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都港区台場一丁目三番二号

特定非営利活動法人読書サポート

清算人　狩野　啓子

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都渋谷区富ヶ谷二丁目一三番二一号Ｌ

ＵＣＥＲＩＡ＃ＯＢ　株式会社色

代表清算人　橋場　彩子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都台東区根岸三丁目七番一八号

合同会社ハレもち

清算人　堀口　智一

解散公告

当社は、令和七年七月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二四番一六号カ

ルチェ恵比寿七〇四　エクウス株式会社

代表清算人　馬渕　哲朗

解散公告

当社は、令和五年十一月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都渋谷区渋谷二丁目一九番一五号宮益

坂ビルディング六〇九

合同会社Ｔ－ｆｌｙｅｒ

清算人　佐々木仁之将

解散公告

当投資法人は、令和七年七月三十一日開催の投資主総会の決議により解散いたしましたので、当投資法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号

サムティ・ジャパンホテル投資法人

清算執行人　伊藤　節夫

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都新宿区新宿四丁目三番一七号

株式会社フレイ・ホールディングス

代表清算人　松木　光平

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

東京都港区北青山一丁目三番一号

アルマス株式会社

代表清算人　中川　優志

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

横浜市中区本牧三之谷一六番六号

有限会社魚菊

清算人　佐久間　勇

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

神奈川県川崎市川崎区砂子一丁目二番四号

川崎砂子ビルディング四階

有限会社ハートランド・ジャパン

清算人　石田　浩二

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年八月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

長野県大町市美麻二八九三九番地一三

（旧　長野県北安曇郡白馬村大字神城一二一一番地一）

株式会社アコルス

代表清算人　宮田　明彦

解散公告

当社は、令和七年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

岐阜県揖斐郡揖斐川町清水一五七番地の一

株式会社髙田組

代表清算人　榎本　卓朗

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

岐阜県大垣市恵比寿町三丁目六番地二

株式会社アルファ保険グループ

代表清算人　野原　則雄

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

岐阜県関市池尻九〇三番地一

有限会社塚原産業

清算人　塚原栄里子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

愛知県豊田市保見町上三戸口三五番地

エスティエナジー株式会社

代表清算人　松尾　崇弘

解散公告

当社は、令和七年七月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

愛知県知多郡武豊町字中狭一八番地

合同会社クリーンシア

清算人　石川　雅捺

解散公告

当社は、令和七年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

名古屋市中区金山一丁目六番二号ＦＩビル四階

株式会社ＦＢコンサルタンツ

代表清算人　道野　正廣

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

滋賀県長浜市南田附町一一一番地の三

有限会社別府パソコン

清算人　別府寿々子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

大阪市東淀川区東淡路一―五―四―九二五

有限会社エンパワーケアプラン研究所

清算人　豊浦　保子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

大阪府東大阪市北石切町四番三九号

ＡＩＢｕｓｉｎｅｓｓ株式会社

代表清算人　ティアタケントジャナ・アグスティヌス・イーワン

解散公告

当社は、令和七年八月二十九日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

大阪市西区西本町二丁目六番一一号

株式会社クラブルソレイユ

代表清算人　中山ユカリ

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

大阪府茨木市宮元町七番二二号

Peel Asset Consulting株式会社

代表清算人　上野　晃一

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

大阪市鶴見区放出東三丁目一一番一五号

合同会社ＹＡＭＡＭＯＴＯ

清算人　山本　貴也

解散公告

当社は、令和七年八月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

大阪市平野区長吉六反三丁目一七番二五号

株式会社朝陽一Ｃ号室

代表清算人　王　朝輝

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

奈良県香芝市旭ヶ丘四丁目三番地の一〇

株式会社オカムラ

代表清算人　岡村　修身

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

鳥取県倉吉市旭田町四三番地三

有限会社津村組

清算人　津村　正美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

島根県出雲市地合町一〇四六番地一

地合定置網漁業有限会社

清算人　佐藤　智

解散公告

当社は令和七年八月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申出下さい。

なお、右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

島根県浜田市三隅町西河内六二三番地二

有限会社岡田工務店

清算人　田原　良隆

解散公告

当社は、令和七年七月十五日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

愛媛県今治市泉川町二丁目五番六号

アルティメイト合同会社

清算人　宇髙　房子

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

高知県高知市二葉町一四番二四号

有限会社米田商店

清算人　米田　真司

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

佐賀県伊万里市山代町立岩二六五三番地の一

株式会社前田工芸社

代表清算人　前田　博道

第46期決算公告　　令和７年９月２日

茨城県那珂郡東海村大字石神外宿2600

株式会社ジェー・シー・オー

代表取締役　宮内　宏和

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	412,477
	固定資産	4,077,851
	資産合計	**4,490,328**
負純資債産及の部び	流動負債	1,802,283
	賞与引当金	25,072
	固定負債	10,503,818
	廃止措置準備引当金	10,503,818
	株主資本	△7,815,773
	資本金	10,000
	利益剰余金	△7,825,773
	その他利益剰余金	△7,825,773
	（うち当期純損失）	（700,481）
	負債・純資産合計	**4,490,328**

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

熊本県八代市水島町二五八一番地

有限会社田中建設

清算人　田中　吹雄

解散公告

当社は、令和七年八月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

沖縄県豊見城市字豊崎一番地五四〇

株式会社テクプロ

代表清算人　大谷真次郎

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

沖縄県那覇市三原二丁目二一番二八号一階

株式会社琉球プラン

代表清算人　上原真理子

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年六月三十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

秋田県大館市比内町中野字中野六七番地一

農事組合法人中野

清算人　畠山　春美

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年六月二十六日信者総会及び責任役員の定数の全員の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

静岡県静岡市葵区沓谷五丁目八三二番地

赤杉精神修養道場

清算人　相田　昇三

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月八日開催の臨時社員総会の決議並びに山口県知事の認可により、令和七年八月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

山口県周南市政所一丁目一八番一五号

医療法人髙杉レディースクリニック

清算人　髙杉　篤志

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年七月二十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

栃木県芳賀郡市貝町大字大谷津六一番地

農事組合法人小貝川営農組合

清算人　前澤　香

解散公告（第二回）

当社は、平成十六年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

神奈川県相模原市中央区淵野辺本町五丁目六番一二号

有限会社横浜技術サービス

清算人　井上　和子

解散公告（第二回）

当公社は、令和七年七月九日長野県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

長野県上高井郡高山村大字高井四九七二番地

高山村土地開発公社

代表清算人　藤沢　敏和

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月二十九日開催の社員総会の決議並びに高知県知事の認可により、令和七年八月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

高知市井口町一二番地　医療法人高橋会

清算人　高橋進太郎

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年七月二十九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月二日

佐賀市大財一丁目六―七

職業訓練法人佐賀総合美容訓練協会

清算人　塩谷　宗士

令和六年度決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部		
流動資産		三、〇七一、九五四
固定資産		八五七、六一三
資産の部計		三、九二九、五六七
負債及び正味財産の部		（単位・円）
流動負債		六八三、五五五
負債の部計		六八三、五五五
前期繰越正味財産		一、四五三、四〇二
当期正味財産増減額		一、七九二、六一〇
正味財産の部計		三、二四六、〇一二
負債及び正味財産の部計		三、九二九、五六七

令和七年九月二日

東京都三鷹市下連雀四丁目二番八号のぞみメモリークリニック内

特定非営利活動法人地域認知症サポートブリッジ

理事長　木之下　徹

第13期決算公告　令和７年９月２日

千葉県柏市十余二230番地14

株式会社アールズファクトリー

代表取締役　富田　聡

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	454,943
	固定資産	93,128
	資産合計	**548,072**
負債及び純資産の部	流動負債	100,203
	（賞与引当金）	(6,671)
	（役員賞与引当金）	(16,000)
	固定負債	15,202
	役員退職慰労引当金	15,202
	株主資本	432,666
	資本金	10,000
	利益剰余金	422,666
	その他利益剰余金	422,666
	（うち当期純利益）	(62,032)
	負債・純資産合計	**548,072**

第 34 期 決 算 公 告

令和７年４月30日

東京都稲城市矢野口4015番地１
東京ヴェルディ株式会社
代表取締役社長　中村　考昭

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	989	流動負債	752
固定資産	158	事業損失引当金	30
		その他	722
		固定負債	344
		退職給付引当金	22
		その他	323
		株主資本	51
		資本金	20
		利益剰余金	31
		その他利益剰余金	31
		（うち当期純利益）	(34)
資産合計	**1,147**	**負債・純資産合計**	**1,147**

決　算　公　告

令和７年９月２日
横浜市西区みなとみらい二丁目３番１号
クイーンズタワーＡ
ＬＲＱＡサステナビリティ株式会社
代表取締役　冨田　秀実

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	36,405
	固定資産	579
	合計	36,985
負純資債産及のび部	流動負債	144,615
	固定負債	26,640
	退職給付引当金	26,640
	株主資本	△134,270
	資本金	3,000
	利益剰余金	△137,270
	その他利益剰余金	△137,270
	（うち当期純利益）	(40,405)
	合計	36,985

第48期決算公告　令和７年９月２日

横浜市金沢区福浦三丁目８番地
東洋商事株式会社
代表取締役　今泉　博之

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	422,318
	固定資産	8,341
	合計	430,660
負純資債産及のび部	流動負債	46,192
	固定負債	19,453
	株主資本	365,014
	資本金	30,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	325,014
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	315,014
	（うち当期純利益）	(3,308)
	合計	430,660

第４期決算公告

令和７年９月２日
東京都目黒区青葉台１丁目30－６
キャッスルマンション青葉台903
ＥＳＳ株式会社
代表取締役　坪井　里奈

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	97,705,024
	固定資産	56,162,621
	資産合計	153,867,645
負純資債産及のび部	流動負債	152,477,336
	固定負債	20,716,157
	株主資本	△19,325,848
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	△22,325,848
	その他利益剰余金	△22,325,848
	（うち当期純利益）	(7,185,534)
	負債・純資産合計	153,867,645

第 52 期 決 算 公 告

令和７年９月２日
岐阜県羽島郡岐南町平成１丁目41番地
中部公営事業株式会社
代表取締役　米澤　正昭

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	152,895
	固定資産	100,586
	資産合計	253,481
負債及び純資産の部	流動負債	35,924
	固定負債	49,275
	株主資本	168,282
	資本金	10,000
	利益剰余金	158,282
	利益準備金	1,950
	その他利益剰余金	156,332
	（うち当期純利益）	(9,949)
	負債・純資産合計	253,481

第４期決算公告

令和７年８月29日
岐阜県本巣市見延1430番地の８
森松工業株式会社
代表取締役　松久　浩幸

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	14,264
	固定資産	2,970
	合計	17,234
負債及び純資産の部	流動負債	8,700
	固定負債	3,353
	株主資本	4,816
	資本金	100
	資本剰余金	2,929
	その他資本剰余金	2,929
	利益剰余金	1,787
	その他利益剰余金	1,787
	（うち当期純利益）	(1,187)
	評価・換算差額等	363
	合計	17,234

第 45 期 決 算 公 告

令和７年９月２日
山梨県富士吉田市上吉田967番地４
株式会社アルス
代表取締役　渡邊　正典

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,265,957
	固定資産	2,831,602
	合計	6,097,559
負債及び純資産の部	流動負債	575,365
	固定負債	4,396,620
	株主資本	1,125,574
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,075,574
	その他利益剰余金	1,075,574
	（うち当期純利益）	(202,980)
	合計	6,097,559

第 41 期 決 算 公 告

令和７年８月７日
奈良県奈良市西九条町２丁目11番７号
ミドリ安全奈良株式会社
代表取締役　出口　　剛

貸借対照表の要旨
（令和７年５月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	88,230
	固定資産	1,681
	資産合計	89,911
負債及び純資産の部	流動負債	65,904
	株主資本	24,007
	資本金	10,000
	利益剰余金	14,007
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	11,507
	（うち当期純利益）	(11,037)
	負債・純資産合計	89,911

第 37 期 決 算 公 告

令和７年９月２日
滋賀県蒲生郡竜王町大字岡屋2911番６
株式会社ティーディー・ドライブ
代表取締役社長　中納　千秋

貸借対照表の要旨
（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	456,006
	固定資産	35,528
	合計	491,534
負債及び純資産の部	流動負債	346,587
	固定負債	37,753
	株主資本	107,193
	資本金	150,000
	利益剰余金	△42,806
	利益準備金	37,500
	その他利益剰余金	△80,306
	（うち当期純利益）	(48,228)
	合計	491,534

第 63 期決算公告

令和７年９月２日
三重県四日市市千歳町７番地２
セントラル自動車整備株式会社
代表取締役　井上　　猛

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	273,375
	固定資産	652,351
	資産合計	925,727
負債及び純資産の部	流動負債	65,520
	固定負債	22,863
	株主資本	833,364
	資本金	30,000
	利益剰余金	803,364
	利益準備金	3,900
	その他利益剰余金	799,464
	（うち当期純利益）	(25,358)
	評価・換算差額等	3,978
	負債・純資産合計	925,727

第８期決算公告

令和７年８月19日

札幌市北区北11条西４丁目１番８号

株式会社北海道近代設計

代表取締役　市川　竜也

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	635,947
	固定資産	68,885
	合計	704,832
負純資産及のび部	流動負債	210,250
	固定負債	6,583
	株主資本	487,999
	資本金	25,000
	利益剰余金	462,999
	その他利益剰余金	462,999
	(うち当期純利益)	(82,993)
	合計	704,832

第 31 期 決 算 公 告

2025年６月20日

沖縄県那覇市久茂地二丁目３番１号

株式会社琉球トラスト

代表取締役　石底　均

貸借対照表の要旨（2025年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	374,535
	固定資産	65,591
	合計	440,126
負純資産及のび部	流動負債	69,387
	固定負債	152,070
	株主資本	218,668
	資本金	20,000
	利益剰余金	198,668
	利益準備金	475
	その他利益剰余金	198,193
	(うち当期純利益)	(11,342)
	合計	440,126

第 62 期 決 算 公 告

令和７年９月２日

熊本県玉名市中字大港209番地の１

九州プラスチック工業株式会社

代表取締役社長　四條　修

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	497,771
	固定資産	1,689,946
	合計	2,187,717
負純資産及のび部	流動負債	825,814
	固定負債	1,048,538
	株主資本	313,365
	資本金	20,000
	利益剰余金	293,365
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	288,365
	(うち当期純利益)	(34,714)
	合計	2,187,717

第 50 期決算公告

2025年８月18日

東京都千代田区九段南三丁目７番７号

防災工業株式会社

代表取締役社長　村上　孝則

貸借対照表の要旨（2025年５月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	147
	固定資産	180
	合計	327
負純資産及のび部	流動負債	54
	固定負債	0
	株主資本	273
	資本金	10
	利益剰余金	263
	利益準備金	3
	別途積立金	40
	その他利益剰余金	220
	(うち当期純利益)	(28)
	合計	327

第 29 期 決 算 公 告

令和７年９月２日

東京都板橋区南町29番２号

株式会社渡辺通信

代表取締役　渡辺　光政

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	103,746
	固定資産	59,354
	合計	163,100
負純資産及のび部	流動負債	38,880
	株主資本	124,220
	資本金	20,000
	利益剰余金	104,220
	その他利益剰余金	104,220
	(うち当期純利益)	(21,840)
	合計	163,100

第 37 期決算公告

令和７年６月25日

東京都千代田区外神田四丁目14番１号

エコシステムジャパン株式会社

代表取締役　辻本　健二

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	13,771
	固定資産	441
	資産合計	14,212
負純資産及のび部	流動負債	8,921
	(賞与引当金)	(183)
	固定負債	5
	(退職給付引当金)	(5)
	株主資本	5,286
	資本金	30
	利益剰余金	5,256
	(利益準備金)	(8)
	(その他利益剰余金)	(5,248)
	(うち当期純利益)	(771)
	負債・純資産合計	14,212

第 20 期 決 算 公 告

令和７年９月２日

神奈川県川崎市川崎区南町１番８号
林ビル川崎２階207号室

陽光貿易株式会社

代表取締役　宇田川陽治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,822
	固定資産	1,912
	合計	6,734
負純資産及のび部	流動負債	8,101
	固定負債	66,490
	株主資本	△67,857
	資本金	10,000
	利益剰余金	△77,857
	その他利益剰余金	△77,857
	(うち当期純損失)	(5,472)
	合計	6,734

第 1 期 決 算 公 告

令和７年９月２日

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番１号

ＰＯＰＳ株式会社

代表取締役　千葉　義之

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	10
	合計	10
負純資産及のび部	流動負債	—
	固定負債	—
	株主資本	10
	資本金	5
	資本剰余金	5
	資本準備金	5
	利益剰余金	—
	(うち当期純損失)	(—)
	合計	10

第 15 期決算公告

令和７年９月２日

東京都渋谷区広尾一丁目15番２―201号

Ｈ＆Ｗサポート株式会社

代表取締役　岸　陽

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	18,322
	固定資産	2,004
	繰延資産	44
	合計	20,372
負純資産及のび部	流動負債	3,876
	固定負債	23,922
	株主資本	△7,426
	資本金	15,000
	資本剰余金	14,507
	資本準備金	14,507
	利益剰余金	△36,933
	その他利益剰余金	△36,933
	(うち当期純損失)	(7,322)
	合計	20,372

第 49 期 決 算 公 告

2025年９月２日　東京都中央区日本橋本町三丁目６番２号

株式会社 小津商店

代表取締役　中田　範三

貸借対照表の要旨　（2025年５月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	360,933	流動負債	351,937
固定資産	6,570,399	固定負債	2,088,236
		株主資本	4,428,453
		資本金	398,879
		資本剰余金	10,103
		資本準備金	10,103
		利益剰余金	4,019,470
		利益準備金	99,719
		その他利益剰余金	3,919,751
		(うち当期純利益)	(107,200)
		評価・換算差額等	62,705
		その他有価証券評価差額金	62,705
資産合計	6,931,332	負債・純資産合計	6,931,332

第 40 期 決 算 公 告

令和７年８月８日　島根県松江市西津田二丁目13番７号

株式会社共立エンジニヤ

代表取締役　吉岡　和美

貸借対照表の要旨　（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	839,175	流動負債	250,929
固定資産	131,897	固定負債	12,334
有形固定資産	68,346	株主資本	708,162
無形固定資産	5,047	資本金	56,000
投資その他の資産	58,504	資本剰余金	0
繰延資産	0	利益剰余金	681,912
		利益準備金	14,000
		その他利益剰余金	667,912
		(うち当期純利益)	(56,655)
		自己株式	△29,750
		評価・換算差額等	△353
		その他有価証券評価差額金	△353
資産合計	971,072	負債・純資産合計	971,072

第 71 期 決 算 公 告

令和７年９月２日　札幌市北区北８条西３丁目28番地
共和コンクリート工業株式会社
代表取締役社長　北村　　匡

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	33,492	流動負債	14,656
固定資産	16,179	固定負債	696
有形固定資産	8,547	**負債合計**	**15,352**
無形固定資産	138	**純資産の部**	
投資その他の資産	7,493	株主資本	33,830
		資本金	300
		資本剰余金	554
		利益剰余金	32,975
		利益準備金	208
		その他利益剰余金	32,767
		評価・換算差額等	487
		純資産合計	**34,318**
資産合計	**49,671**	**負債・純資産合計**	**49,671**

損益計算書の要旨
（自　令和６年６月１日　至　令和７年５月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	26,898
売上原価	16,879
売上総利益	10,018
販売費及び一般管理費	8,843
営業利益	1,175
営業外損益	△215
経常利益	959
特別損益	△146
税引前当期純利益	812
法人税、住民税及び事業税	205
法人税等調整額	12
当期純利益	595

第 25 期決算公告

令和７年９月２日
富山県射水市有磯２―33―５
北陸コラム株式会社
代表取締役社長　帖地　和仁

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	733,536
	固定資産	222,993
	合計	**956,529**
負債及び純資産の部	流動負債	283,443
	（賞与引当金）	（5,400）
	固定負債	96,140
	株主資本	576,946
	資本金	70,000
	資本剰余金	39,317
	資本準備金	39,317
	利益剰余金	467,628
	その他利益剰余金	467,628
	（うち当期純利益）	（33,854）
	合計	**956,529**

第 1 期 決 算 公 告

令和７年８月25日
東京都豊島区西池袋五丁目26番16号ＣＨＩＢＡビル407号室
株式会社平大通信
代表取締役　平井　和治

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	100,000
	固定資産	100,000
	投資その他の資産	100,000
	繰延資産	0
	資産合計	**200,000**
負債及び純資産の部	流動負債	651,280
	固定負債	0
	株主資本	△451,280
	資本金	100,000
	利益剰余金	△551,280
	負債・純資産合計	**200,000**

資本金及び準備金の額の減少公告

令和七年八月二十五日開催の臨時株主総会において、資本金の額を三百五十五万円に、資本準備金の額を三百五十五万円に、それぞれ減少して、三百五十五万円減少し一千万円とした他資本剰余金に振り替えることを決議いたしました。

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年九月二日

福井市問屋町四丁目一〇〇一番地

株式会社ノーステック

代表取締役　武田　純一

第24期決算公告

令和７年９月２日

福井市問屋町四丁目1001番地

株式会社ノーステック

代表取締役　武田　純一

貸借対照表の要旨

（令和６年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	51,524
	固定資産	12,794
	合計	64,318
負債及び純資産の部	流動負債	42,320
	固定負債	59,934
	株主資本	△37,936
	資本金	96,000
	利益剰余金	△133,936
	その他利益剰余金	△133,936
	（うち当期純損失）	（10,561）
	合計	64,318

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年九月二日

福井県市小浜市阿納第一〇号四番地

株式会社阿納

代表取締役　御子柴北斗

第４期決算公告　令和７年９月２日

福井県小浜市阿納第10号４番地

株式会社阿納

代表取締役　御子柴北斗

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	13,580,225
	固定資産	161,995,878
	資産合計	175,576,103
負債及び純資産の部	流動負債	4,059,833
	固定負債	174,707,000
	株主資本	△3,190,730
	資本金	10,010,000
	資本剰余金	2,500,000
	資本準備金	2,500,000
	利益剰余金	△15,700,730
	その他利益剰余金	△15,700,730
	（うち当期純損失）	（△4,644,581）
	負債・純資産合計	175,576,103

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年九月二日

千葉県松戸市二ツ木一三九番地

小山ガーデン株式会社

代表取締役　小山恵美子

決　算　公　告

令和７年９月２日

千葉県松戸市二ツ木139番地

小山ガーデン株式会社

代表取締役　小山恵美子

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	7,415,974
	固定資産	4,080,709
	資産合計	11,496,683
負債及び純資産の部	流動負債	954,000
	固定負債	5,000,000
	株主資本	5,542,683
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	△14,457,317
	利益準備金	5,000,000
	その他利益剰余金	△19,457,317
	（うち当期純利益）	（1,777,544）
	負債・純資産合計	11,496,683

第67期決算公告　令和７年９月２日

東京都渋谷区恵比寿西１丁目５番10号

トーイツ株式会社

代表取締役　池田　一寛

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,442
	固定資産	1,587
	資産合計	4,029
負債及び純資産の部	流動負債	1,150
	固定負債	851
	株主資本	2,013
	資本金	180
	資本剰余金	30
	利益剰余金	1,815
	（うち当期純損失）	（92）
	自己株式	△11
	評価・換算差額等	15
	負債・純資産合計	4,029

第61期決算公告　令和７年９月２日

大阪市浪速区湊町二丁目１番57号

昭和プロダクツ株式会社

代表取締役　佐藤　潤

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	5,863
	固定資産	2,977
	合計	8,840
負債及び純資産の部	流動負債	2,682
	固定負債	461
	株主資本	5,697
	資本金	100
	資本剰余金	327
	利益剰余金	5,270
	利益準備金	104
	その他利益剰余金	5,166
	（うち当期純利益）	（163）
	合計	8,840

第27期決算公告

令和７年９月２日

東京都千代田区大手町１丁目３番１号

株式会社ポリコンポ

代表取締役　加藤　有豊

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,191,513
	固定資産	12,356
	合計	1,203,869
負債及び純資産の部	流動負債	987,160
	固定負債	2,332
	株主資本	214,375
	資本金	20,000
	利益剰余金	194,375
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	189,375
	（うち当期純利益）	（189,375）
	合計	1,203,869

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年九月二日

埼玉県戸田市大字新曽八二番三号ラ・カーサ・グランディオーソ一階

（甲）株式会社インテリジェンスドローン

代表取締役　野村　晃一

埼玉県戸田市大字新曽八二番三号ラ・カーサ・グランディオーソ一階

（乙）株式会社ｄｕ　ｊｏｕｒ

代表取締役　野村　晃一

第２期決算公告

令和７年９月２日

埼玉県戸田市大字新曽82番３号ラ・カーサ・グランディオーソ１階

株式会社ｄｕ　ｊｏｕｒ

代表取締役　野村　晃一

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	49,410,164
	固定資産	32,831,108
	資産合計	82,241,272
負債及び純資産の部	流動負債	71,784,151
	固定負債	38,827,000
	株主資本	△28,369,879
	資本金	8,000,000
	利益剰余金	△36,369,879
	その他利益剰余金	△36,369,879
	（うち当期純損失）	（26,158,418）
	負債・純資産合計	82,241,272

第６期決算公告

令和７年９月２日

埼玉県戸田市大字新曽82番３号ラ・カーサ・グランディオーソ１階

株式会社インテリジェンスドローン

代表取締役　野村　晃一

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	153,168,134
	固定資産	18,774,747
	資産合計	171,942,881
負債及び純資産の部	流動負債	63,569,630
	固定負債	73,293,300
	株主資本	35,079,951
	資本金	30,000,000
	利益剰余金	5,079,951
	その他利益剰余金	5,079,951
	（うち当期純利益）	（27,055,092）
	負債・純資産合計	171,942,881

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記とおりです。

令和七年九月二日

浜松市浜名区新原三五一一番地

（甲）株式会社グランパ中野・小岩

代表取締役　戸田俊太郎

浜松市浜名区新原三五一一番地

（乙）株式会社グランパ大久保

代表取締役　戸田俊太郎

第14期決算公告　令和７年９月２日

浜松市浜名区新原3511番地

株式会社グランパ中野・小岩

代表取締役　戸田俊太郎

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,850,485
	固定資産	842,473
	繰延資産	50
	合計	2,693,008
負純資産及び部	流動負債	268,374
	固定負債	84,173
	株主資本	2,340,461
	資本金	1,000
	利益剰余金	2,339,980
	利益準備金	70
	その他利益剰余金	2,339,910
	（うち当期純利益）	(178,566)
	自己株式	△519
	合計	2,693,008

第14期決算公告　令和７年９月２日

浜松市浜名区新原3511番地

株式会社グランパ大久保

代表取締役　戸田俊太郎

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	184,440
	固定資産	2,081,065
	合計	2,265,505
負純資産及び部	流動負債	1,197,676
	固定負債	515,343
	株主資本	552,486
	資本金	1,000
	利益剰余金	552,005
	利益準備金	70
	その他利益剰余金	551,935
	（うち当期純利益）	(4,270)
	自己株式	△519
	合計	2,265,505

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年九月二日

愛知県岡崎市柱町字折戸二〇番地

（甲）アーキテックス株式会社

代表取締役　近藤　剛

愛知県岡崎市藤川町字西沖田六九番地

（乙）サイラス株式会社

代表取締役　鈴木　智順

第20期決算公告

令和７年９月２日

愛知県岡崎市柱町字折戸20番地

アーキテックス株式会社

代表取締役　近藤　剛

貸借対照表の要旨

（令和６年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	8,285,573
	固定資産	1,155,233
	繰延資産	21,146
	合計	9,461,953
負純資産及び部	流動負債	5,666,692
	固定負債	1,152,149
	株主資本	2,643,112
	資本金	50,000
	利益剰余金	2,593,112
	その他利益剰余金	2,593,112
	（うち当期純利益）	(702,436)
	合計	9,461,953

第14期決算公告

令和７年９月２日

愛知県岡崎市藤川町字西沖田69番地

サイラス株式会社

代表取締役　鈴木　智順

貸借対照表の要旨

（令和６年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	136,547
	固定資産	620
	合計	137,167
負純資産及び部	流動負債	32,030
	株主資本	105,137
	資本金	30,000
	利益剰余金	75,137
	その他利益剰余金	75,137
	（うち当期純利益）	(3,433)
	合計	137,167

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。また、この合併に伴い、甲は商号をＤｙＴｅｃｈ株式会社に変更する予定です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年九月二日

大阪市西区北堀江一丁目二一番一二号

米澤北堀江ビルⅡ二〇一号室

（甲）ＴＡＫＥＳＨＩ株式会社

代表取締役　王　雷

大阪市西区北堀江一丁目二一番一二号

米澤ビル北堀江Ⅱ二〇一号

（乙）ＤｙＴｅｃｈ株式会社

代表取締役　王　雷

第２期決算公告

令和７年９月２日

大阪市西区北堀江一丁目21番12号

米澤北堀江ビルⅡ201号室

ＴＡＫＥＳＨＩ株式会社

代表取締役　王　雷

貸借対照表の要旨

（令和６年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,453
	固定資産	102,298
	合計	109,752
負純資産及び部	流動負債	107,286
	株主資本	2,465
	資本金	5,000
	利益剰余金	△2,534
	その他利益剰余金	△2,534
	（うち当期純損失）	(2,909)
	合計	109,752

第５期決算公告

令和７年９月２日

大阪市西区北堀江一丁目21番12号

米澤ビル北堀江Ⅱ201号

ＤｙＴｅｃｈ株式会社

代表取締役　王　雷

貸借対照表の要旨

（令和６年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	60,051
	合計	60,051
負純資産及び部	流動負債	921
	固定負債	50,000
	株主資本	9,129
	資本金	8,000
	利益剰余金	1,129
	その他利益剰余金	1,129
	（うち当期純利益）	(1,907)
	合計	60,051

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和七年十一月四日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年八月十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年九月二日

山口県下関市東大和町一丁目一番九号

（甲）ＢＨＣサンコーグローバル株式会社

代表取締役　村田　裕之

東京都千代田区九段南三丁目四番五号

ビラ・アペックス市ヶ谷

（乙）ＢＨＣグローバル株式会社

代表取締役　村田　裕之

第58期決算公告

令和７年９月２日

山口県下関市東大和町一丁目１番９号

ＢＨＣサンコーグローバル株式会社

代表取締役　村田　裕之

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	85,284
	固定資産	4,702
	合計	89,986
負純資産及び部	流動負債	14,020
	固定負債	22,824
	株主資本	53,142
	資本金	5,000
	利益剰余金	107,102
	利益準備金	1,250
	その他利益剰余金	105,852
	（うち当期純利益）	(533)
	自己株式	△58,960
	合計	89,986

第２期決算公告

令和７年９月２日

東京都千代田区九段南三丁目４番５号

ビラ・アペックス市ヶ谷

ＢＨＣグローバル株式会社

代表取締役　村田　裕之

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	106,975
	固定資産	199
	合計	107,175
負純資産及び部	流動負債	37,092
	固定負債	60,000
	株主資本	10,082
	資本金	8,000
	利益剰余金	2,082
	その他利益剰余金	2,082
	（うち当期純利益）	(1,730)
	合計	107,175